

介護保険主治医意見書用 問診票

沼津医師会
(2020.4.21 改正)

※本書到着後、1週間以内を目安にこの問診票を記載してください。
その後、あなたの主治医がいる医療機関に介護保険の申請または更新がある事を連絡の上、
この問診票を持参して受診をしてください。ご本人が必ず受診してください。

記入日 令和 年 月 日

患者氏名 _____ 男・女 (歳) 明・大・昭 年 月 日 生まれ

記入者 _____ 患者との続柄 _____ 電話番号 _____

ケアプラン(介護サービス計画)を依頼しているところ [事業所名]

1 介護保険の申請をした主な理由は何ですか？

【 _____ 】

2 介護保険の認定を受けていますか？

いない 要支援1 要支援2 要介護1 要介護2 要介護3 要介護4 要介護5

3 他の先生(医師・病院)にかかっていますか？

いない いる (病院名 _____ 診療科名 _____)

4 今までかかった病気や手術など

病名 手術歴など	いつから
	昭和・平成・令和 年 月 頃
	昭和・平成・令和 年 月 頃

5 身体の状態について: 次の状態のうち、あてはまるところの口にレ点をつけてください

- からだの不自由なところはまったくない (自立)
 からだが多少不自由であるが、バスやタクシーを使って一人で外出できる (J1)
 からだが多少不自由であるが、隣近所なら歩いて外出できる (J2)
 一人での外出はむずかしいが、家の中ではだいたい身の回りのことはできる (A1)
 介助してもらっても外出そのものが少ないし、家の中では横になっていることが多い (A2)
 車いすが必要な生活であるが、食事やトイレは人の手を借りずにできる (B1)
 車いすに乗り降りするのも一人ではむずかしいが、すわっていることはできる (B2)
 一日中ベッドの生活であり、排泄、食事、着替えで人の手がかかるが、寝返りはうてる (C1)
 一日中ベッドの生活であり、排泄、食事、着替えで人の手がかかり、寝返りもうてない (C2)

6 認知症の状況について: 次の状態のうち、あてはまるところの口にレ点をつけてください

- 認知症はない (自立)
 もの忘れなど、少し精神面のおとろえはあるが、一応一人でも生活できる (I)
 家の外に出ると、ときどき道に迷ったり、買い物でおつりをまちがえたりする (IIa)
 家の中でも薬を飲み忘れてたり、電話や来客の対応ができない (IIb)
 日中、トイレで不始末をしたり、理由もなく外へ出歩いてしまったりすることがある (IIIa)
 夜間、トイレで不始末をしたり、外へ出歩いてしまったりして、家族が起こされる (IIIb)
 昼も夜も目が離せず、家族が落ち着いて眠ることもできない (IV)
 被害妄想・暴力・落ち込みなどがひどく、家族の手におえない (M)

7 理解したり記憶したりすることについて、おたずねします

- ・もの忘れはありますか？ はい いいえ
・日常生活で、ものごとを自分で決める(判断する)ことができますか？
 できる だいたいできる あまりできない まったくできない
・自分のしてほしいこと、ほしくないことは、きちんと伝えられますか？
 伝えられる だいたい伝えられる あまり伝えられない まったく伝えられない

<裏面へつづく>

